会議録（要旨）

会議名	第２回　瑞穂町地域保健福祉審議会
開催日時	平成 28 年２月 22 日（月曜日）　午後１時 15 分から午後２時 10 分まで
開催場所	瑞穂町ふれあいセンター大会議室２・３
出席者	出席者：山﨑会長、粕谷副会長、小山委員、小島委員、大屋委員、戸田委員 山口委員、高橋委員、町田委員、関口委員、木村委員、石蔵委員 高木委員、田辺委員、横澤委員、村野委員、 説明員：横沢高齢課長、福島健康課長、福祉部各係長・主査 事務局：石川福祉係長、福祉係中野主任
欠席者	村井委員、小林委員、渡辺委員、五十嵐委員、石塚委員、谷津委員 田中委員、福井委員
配布資料	事前配布資料 ・第３次地域保健福祉計画（案） ・第２次地域保健福祉計画進捗状況調査表 ・施策の体系 机上配布資料 ・平成 27 年度第２回瑞穂町地域保健福祉審議会次第 ・第３次地域保健福祉計画（案）の修正資料　５ページ分
次第	１　開会 ２　会長挨拶 ３　議題 ４　閉会
議題	（１）瑞穂町第３次地域保健福祉計画（案）について （２）瑞穂町第２次地域保健福祉計画の進捗状況について （３）その他
傍聴者	０人
経過	１　開会
福祉係長	只今より第２回瑞穂町地域保健福祉審議会を開催いたします。 はじめに地域保健福祉審議会会長よりご挨拶をいただきます。
会長	挨拶
福祉係長	ありがとうございました。ここからは着座にて進めさせていただきます。 －資料の確認－ それではここからは会長の進行により進めさせていただきます。会長お願いいたします。
会長	それでは議題に入ります。議題（1）瑞穂町第３次地域保健福祉計画（案）について、事務局より説明いたします。
福祉係長	会長よろしいでしょうか。
会長	お願いいたします。
福祉係長	それでは説明いたします。12 月 22 日の審議会において委員の皆さまからご意見をいただきましたので、計画案の訂正を行い、１月 22 日に皆さまに再度お送りしました。その計画書を１月 22 日から２月８日まで 18 日間パブリック

	コメントを行いました。住民には広報みずほと町ホームページで周知しましたが、意見はありませんでした。委員の皆さまにもご意見等ありましたら 2 月 8 日までにいただきたいと計画案をお送りした際に入れさせていただきましたが、お尋ねされたことはありましたが、ご意見はありませんでした。高齢部門については、専門分科会を 1 月 26 日に開催しましたので、その時の内容を高齢課長より説明いたします。
高齢課長	高齢課長の横沢です。それでは説明させていただきます。 平成 28 年 1 月 26 日（火）に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会を開催しました。内容は瑞穂町第 3 次地域保健福祉計画（案）と第 6 期計画の進捗状況を議題といたしました。今日皆さまに追加の資料としてお渡しさせていただいたものが、専門分科会で意見を受けて反映させてものです。また、当日欠席された専門委員さんについては、2 月 8 日までに期限を定めて、ご意見がある場合にはご連絡いただきたいとお話させていただきましたが、特にはございませんでした。 お手元の資料の説明をいたします。P 10 の（3）年齢構成別人口構成については、本委員会でも最新のデータが望ましいとの意見をいただき、専門分科会でも同様の意見がありました。旧の資料では平成 22 年の国勢調査のデータでしたが、住民基本台帳の平成 27 年 12 月 31 日のデータに変更させていただきました。（4）出生数・出生率の推移についても平成 26 年のデータがありますので、変更させていただきました。 Ｐ44 について【今後の方向性】のところで、高齢者の社会参画促進を図り外出を促すなど前向きな表現を入れたほうがいいのではないかという意見をいただき、資料の網掛け部分のように変更しました。また、同ページの一番下の敬老会については、高齢者が増加する中で、現状だけでなく、展望も書くべきであるとの意見をいただき、変更しました。 Ｐ45 の敬老金の支給についても、同様な意見から変更しました。 Ｐ46 の【現状と課題】の骨・間接性疾患については今はロコモティブシンドロームという言葉が浸透しているのではないかとのことで、検討しまして変更しました。 最後にＰ63 の【取組】の①については、P62 の【現状と課題】と同じような内容になってしまっていたので、事務局から提案させていただき、記載の内容で専門分科会にて了承いただき変更しました。 ③人材の確保及び資質の向上では、「いろいろな人が、サービスの従事者になれる」と言うことを付記すべきではないかとの意見をいただき変更しました。 以上雑ぱくではありますが説明とさせていただきます。
福祉係長	以上で事務局からの説明は終わります。
会長	事務局からの説明が終わりました。この件につきまして何かご質疑ございますでしょうか。
田辺委員	今説明がありましたP45の敬老金の支給について追加される網掛け部分の「高齢化に伴い」という表現は、高齢者の増加という意味だと思いますが、その表現だと違和感を感じます。
会長	今の質問についてはどうでしょうか。

高齢課長	ご指摘いただいたとおり、高齢者は増えていきますので、そのような意味での記載です。記載については事務局で検討して、会長と調整させていただきます。
会長	よろしいですか。
高木委員	見直すことはいいことだと思います。他の部分でも同じですが、「見直しを図る」と書いてあってもどのように見直すかということを記載する必要があると思います。どのように見直していくかが書かれていないと読む人は理解できません。
会長	今のお話についてはいかがでしょうか。
高齢課長	ありがとうございます。専門分科会の中でも様々な意見を伺っています。高齢者部門については、現在 6 期計画を進めていますが、第 3 次地域保健福祉計画の後半 3 年間は第 7 期の高齢者保健福祉計画になります。7 期の計画を立てる時にはアンケートを取りますので、そこで見直していくということで専門分科会でも了承を得ています。以上です。
会長	他にご意見ございますか。 質疑がないようですので、これを持ちまして質疑を終了します。 瑞穂町第 3 次地域保健福祉計画につきましては、再度誤字等の確認をし、町長に答申いたしますが、よろしいでしょうか。 　－異議なしの声－ ありがとうございました。 それでは次に議題（2)、瑞穂町第 2 次地域保健福祉計画の進捗状況について、事務局より説明いたします。
福祉係長	はい、会長よろしいでしょうか。 それでは、皆さまに郵送している書類ですが、お手元に届くのが遅くなり、たいへん申し訳ありませんでした。施策の体系と第 2 次の進捗状況表で説明させていただきます。第 2 次地域保健福祉計画の達成度は全体で 97%です。 それでは、各事業ごとに説明いたします。 はじめに 1 地域住民による福祉活動の推進ですが、達成度は 100%です。地域の交流づくりですが調査表の P1 から P9 に 27 年度の取組と 5 年間の成果を記載しています。主な成果としては、町内会・自治会の方々と住民懇談会が開催できたこと、またサロン活動が公共施設を利用して活発に活動することができたことです。今後も引き続き推進していきたいと思います。 次に 2 福祉サービス利用の支援ですが、達成度は 95%です。調査表の P10 から P14 に記載しています。達成度が 100%にならなかった理由は、記載のとおりですが、一部のＮＰＯ法人について第三者評価を行いましたが、ボランティア団体については、第三者評価受審までには至りませんでした。また苦情対応については、どの部署で受けても、担当部署に内容が届き、適切に対応できる等サービスの向上に努めました。今後も引き続き行っていきます。 次に 3 すべての人が安全･安心に暮らせるまちづくりについて､達成度は 95%です。調査表の P15 から P17 に記載しています。100%にならなかった理由は記載のとおりですが、まちづくり推進協議会を立ち上げることができませんでした。現在福祉課に福祉のまちづくりにともなう届出については 1 年間で 1

	～2件程度であり、大きな建築物等の届出もありません。そのため福祉のまちづくり推進協議会を立ち上げることができませんでした。今後瑞穂町のまちづくり条例等を設置する際に協議会を立ち上げられればと思っています。 次に健康課長より報告します。
健康課長	続きまして、4健康づくりの推進について健康課長福島から説明します。 達成度はいずれも100%です。詳細については調査表のP18からP31に記載していますが、ここでは主な内容について説明します。P18をご覧ください。5年間の取組の成果に記載のありますとおり、平成27年10月から出産・子育て応援事業を開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進するとともに、母子保健事業の充実を図りました。 次にP20・21をご覧ください。P20の下から2段目の慢性腎臓病予防のための訪問指導、P21の上段の糖尿病予防講座、慢性腎臓病予防講座に取り組みました。町全体の課題である国民健康保険医療費の削減及び健康寿命の延伸を目的とした事業であり、主要施策の一つとして重点的に推進しました。 次にP22をご覧ください。5年間の取組の成果の下から5行目に記載したとおり、平成27年10月から予防接種のスケジュールを自動的に管理し配信できるモバイルサービスを開始しました。保護者の負担を軽減するとともに予防接種事業の推進を図りました。 その他の施策についてもすべて推進中でありますので、平成28年度以降も第3次計画に基づき進めていく予定です。 以上で健康づくりの推進の説明とさせていただきます。
高齢課長	それでは施策の体系の2枚目5在宅での自立生活支援につきましては、達成度は98%です。1高齢者福祉事業の展開についてはP32の（1）介護予防・生活支援サービスの充実からP36（4）認知症高齢者施策の推進までです。P36の①正しい理解と啓発と相談体制の充実につきまして、5年間の取組の成果の中で認知症サポーター養成講座を挙げていますが、平成21年度から取り組んでおりまして1,348名の方に受講していただきました。その他は先ほども説明しましたが、第6期高齢者保健福祉計画・介護事業計画の中で認知症施策は重点事項の一つとしています。施策の進捗状況としては100%です。 続いて2介護保険事業の展開については、P37（1）介護給付サービス（要介護者を対象）からP49（4）地域支援事業までですが、全体的なことを申し上げると、介護保険制度に関してこれまでの5年間で大きく制度が変わっています。平成27年度からは第6期の計画を着実に進めていますが、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加にともなって、介護給付費全体としては伸びていますが、サービスの内容によっては年度ごとにバラツキがありました。 引き続き介護予防事業等を推進し、健康寿命の延伸に努めていきます。 施策の進捗状況については100%となっています。以上です。
障がい係長	続きまして、福祉課障がい係から説明させていただきます。 施策の体系の3障がい者の自立生活促進、P50からP53になります。 はじめに資料の訂正をお願いいたします。P50の②自立生活の基盤整備の27年度末における取組実績の上段の「住の場としてのグループホーム・ケアホームやに中活動の場として」という部分にケアホームという記載があります

	が、ケアホームについては平成 26 年 4 月よりグループホームに統合されていますので、ケアホームという記載を削除していただきますようお願いします。続いて、ケアホームのあとの記載「やに中活動」のところは、「や日中活動」に訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。 それでは、5 年間の主な取組を紹介させていただきますと、P52①障がい者の雇用の促進の中で、平成 23 年 12 月 1 日から障がい者の一般就労支援の機会を広めるとともに、安心して働き続けられるよう就労面と生活面の支援を一体的に行うために、障がい者就労支援センターを当ふれあいセンター内の 1 室をお借りして開設しました。内容としては障がい者の就労支援のために 3 名のコーディネーターを配置して、地域の特性に応じた社会資源との連携を深めながら、就労支援又は生活支援を行っています。平成 26 年度の実績としては、登録 89 名中、一般就労をされた方が 11 名、また福祉的就労と呼んでいますが、障がい福祉サービスの中で就労継続支援事業 A 型、B 型または就労移行支援事業など就労系のサービスの中で就労された方が 10 名でした。 続きまして P51 の②社会参加のための支援サービスの充実では、相談支援及び地域移行支援のための取組を行っています。内容としては、障がい者に対してサービス等利用計画を立てることが平成 27 年 4 月より義務化されています。26 年度の実績としては 492 件のサービス等利用計画書の作成件数となっています。以上で障がい係からの報告を終わります。
児童係長	引き続き、施策の体系の 6 子育て支援の充実について、福祉課児童係石川から報告させていただきます。調査表では P54 から P72 までです。達成度については 94%となっています。はじめに、1 すべての子育て家庭への支援の実績については P54 から P61 です。その中で P59②病後児保育の検討の項目について、現在も検討中ですが、実施に至らなかったという点と P60④ファミリー・フレンドリーの普及促進について効果的な取組が実施できなかったため、この項目の達成度が 88%となっています。 続きまして 2 家庭･学校･地域の教育力の向上については調査表 P62 から P66 まで、そして 3 安心して子育てができる生活環境の整備については調査表 P67 から P69 までで内容は記載のとおりです。この 2 項目では達成度は 100%となっています。 続きまして、4 支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進については、調査表の P70 から P72 までで、内容については記載のとおりです。その中の P72③障がいのある子どもを持つ親を対象とした子育てサロンの推進について、障がいを持つ親限定のサロンを開催できませんでしたので、この項目の達成度が 89％となっています。 子育て支援については平成 27 年度から子ども・子育て支援事業計画がスタートしており、達成できなかった施策を踏まえ、子育て支援策を推進しているところです。この子ども・子育て支援事業計画は、地域保健福祉計画の下位計画として策定されていますので、今回の第 3 次地域保健福祉計画にも連動した内容を盛り込んでいて、引き続き子ども・子育て支援事業の拡充を目標として取り組んでまいります。説明は以上です。
会長	事務局の説明が終了しました。

	この件につきまして何かご質疑ございますか。
石蔵委員	P52の④の取組実績で直していただきたいところがあります。「リサイクルプラザでのペットボトル選別作業を委託し」とありますが、ペットボトルの選別は現在は行っていません。ビンの選別作業に変わっていますので、訂正をお願いします。
会長	事務局いかがですか。
福祉係長	ありがとうございました。訂正させていただきます。
石蔵委員	もう10年ほど前から変わっていて、前にも申し上げたことがあったかと思います。
会長	他にございますか。
高木委員	今回の進捗状況については、5年間のある意味では通信簿と言えますが、今度の3次計画でも通信簿が作られると思います。 今説明があったように、子ども子育て支援については、地域保健福祉計画の課題が下位計画の子ども・子育て支援事業計画の中に反映させているとのことでしたが、他の施策にも言えることで、課題として残っているからこそ新しい計画が立てられる訳で、そのようなことを考えるとＰＤＣＡサイクルを機能させるということもありますが、全体で上手く回っていけるようにするには通信簿は必要だし、また、その中で大きな問題・小さな問題があると思うので、この審議会の中で話し合うなどして、上手く回っていける仕組みができるといいと感じました。
会長	ありがとうございます。他にございますか。
戸田委員	質問があります。この進捗状況調査表ですが、26年度の時には、1つ1つの項目に対して達成度が書かれていましたが、今回はそれぞれの項目に対しての達成度が書かれていなかったので、前年からどの程度進んだのかわからないため、あった方がよかったのではないかと感じました。あと、それぞれに達成度が書いてないので、100%達成と書いてありますが、どのような基準で100%となっているのか、100%と書いてしまっていいのかと感じました。例えば1-2(1)地域福祉の担い手づくりの中の地域福祉リーダーの養成では、ふれあい福祉協力員など、今までどのように地域の担い手を作っていくかという議論があって、なかなか人が見つからない状況で、地域で支えてもらうのは町内会の方や民生委員さん、保護司さん、青少年委員さん、ボランティア活動をしている方などで、1人の人がいろいろな役をしていて偏りがあるので、私はみんなで分散して支える形が取れて、違う立場の方が増えていければいいと思っていましたが、あまり進んでいないとのではないか感じています。 26年度の時の調査表では達成度が1になっていて、今回はどうかと思っていたら個々の達成度は載っていませんでしたが、今年度の表では達成度100%となっていたので、どうしてそうなったのかなと思いました。例えば、1-2(3)ボランティア・ＮＰＯの活動の推進について、第3次計画案のP21にあるアンケート調査の結果の中の、ボランティア活動や助け合い活動の経験がないと答えた人が約8割を占めていて、町全体としてはもっと推進していかなければいけないと思いましたが、ここでは達成度100%となっているので、どのような基準で100%としているのか、様々な活動を推進したという意味合いや

	当初予定していたことは実施できたということで100%としたのか、いくらやっても結果をともなわなければ、本当に達成できたとは言えないのではないかと思いましたので、その見解を説明していただきたいと思います。 また、2-2福祉サービスの質の向上と利用者保護の(2)福祉サービス評価の推進のところでも、11項目あって1項目だけが実施できなかったので計算して89%としてあるのかどうなのかが気になっています。 また4健康づくりの推進の中の乳幼児の検診でも受診率が90%台となっていて、受診できていない方がいたり、乳幼児のう歯罹患率が他の自治体より高いとのことなので、検診や様々な周知などもしているところだとは思いますが、もっと何か他の手立てが必要なのではないかと感じました。 子育て支援の充実のところでも、待機児の問題など子育て会議ではいろいろな課題が出ているので、安心して子育てができる生活環境の整備についても100%と謳ってしまっていいのかと思いましたので、評価の仕方について説明していただければと思います。
会長	ありがとうございました。事務局お願いします。
福祉係長	貴重なご意見ありがとうございます。 戸田委員からの評価の仕方についてのご質問ですが、前回、高木委員からも第2次計画の評価について、このような方法で評価したらどうでしょうかということで埼玉県のある自治体の評価表いただきましたが、瑞穂町では現在それぞれの部署でそれぞれ評価をしている状況で、統一されていません。町で統一された評価の基準を現在企画課で作成しているとのことですが、今回の評価には間に合いませんでしたので、今までどおり着手できているか、または実施に向けて検討できているか等で評価させていただきました。第3次の計画ではＰＤＣＡサイクルも明記していますので、町で統一された評価基準を来年度の評価には間に合うように、企画課にお願いしています。今回の2次計画については、5年間での評価を考え、今年度の取組を記載して、そこも踏まえて5年間の評価ということで書き方を変えてしまいましたが、委員のおっしゃるとおり、27年度としての評価がどうだったのかということを記載すべきだったと思います。委員からお話がありました1-2(1)地域福祉リーダーの養成については、以前も取り上げましたが、ふれあい福祉協力員とどう違うのかなどご意見が出ましたので､3次計画では地域福祉の担い手という言い方に変えました。来年度、民生委員・児童委員の一斉改選がありまして、今回おやめになる方から､「今まで民生委員としていろいろ経験させていただいたので、協力員になってもいいよ」という声が突然出てきたので、同じように協力していただける方を集めて、ボランティアセンターで養成研修ができればというところまで話が進みましたので、今回達成度100%とさせていただきました。2-2サービスの質の向上と利用者保護で89%としているのも同じような内容で、ここまで話が進みましたのでそのように評価しましたが、何をもって89%としたかと言われると､私たちの主観でしかないかもしれませんが、現在はこの方法で評価を進めています。 実際に計画に載っていることを実施できたか、できていないかで評価しているので、まったく話し合いもできていなければ「未実施」ですが、少しずつ

	でも進んでいれば「具体化に向けて内容を検討」や「推進中」とさせていただいています。
会長	戸田委員よろしいでしょうか。
戸田委員	施策に取り組めたということで理解しての100%ということですね。
会長	町で基準を作っていただけるとのことですが、いつ頃になりますか。
福祉係長	5月か6月くらいにはできると聞いています。
戸田委員	要望ですが、評価をする時に施策を打ったとしても、結果がともなわなければ意味がないと思うので、打った施策に対して結果をどう評価すべきかということを考慮して評価していただきたいと思います。以前、町内会や子ども会のことをお話しましたが、ジュニアリーダーの養成や、今子ども会が減っている状況で、今回の評価は100%となっていますが、まだまだてこ入れしていかなければならないと思うので、結果に対しての評価をお願いしたいと思います。
福祉係長	わかりました。
会長	他にご質問ありますか。 無いようですので、これですべての議題が終了しましたので、進行役を降ろさせていただきます。ありがとうございました。これからは事務局に進行をお願いします。
福祉係長	山﨑会長、ありがとうございました。 それでは、次回の審議会の日程ですが、6月中旬を予定しています。 第3次地域保健福祉計画につきましては、この後、会長、副会長とともに25日(木)に皆さまの名前を列記したものを町長へ答申します。その後、印刷に入り、3月中に福祉課に届きましたら、皆さまにすぐにお配りいたします。 それでは、これを持ちまして第2回瑞穂町地域保健福祉審議会を閉会いたします。ご審議ありがとうございました。 午後2時10分終了 ※計画の評価基準について、町で統一された評価基準を企画課で作成しているため、来年度以降はその評価基準を使用すると回答しましたが、企画課から、その評価基準は町統一の評価基準ではないとの見解が示されたため、今回は以前のとおり福祉課での評価基準となります。